

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 6月15日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	換気空調系活性炭式希ガスホールドアップ装置建屋排風機(B)吸込容量制御装置において、動作不良(制御器を操作したが、制御装置動作せず)が認められたため、当該原因を調査。	GIII	
2	1号機	タービン建屋地下1階(北側)復水浄化系復水ろ過装置計装ラック廻り床面において、床面にひび割れ(7箇所)及びひび割れ部からの浸透水(汚染なし、1箇所)が認められたため、当該箇所を補修。	GIII	